



危機管理体制は

齊藤隆則

町民へ情報を発信する体制の充実

減災の対策は。

問 有事の際、町民に重要な情報が速やかに伝達できる手段は何か。

総務課長 町では町民向けに登録制ではあるが安心安全メール制度がある。国のJアラートに連動して夜間や休日でも瞬時に情報を発信する体制はできている。
問 近年増加傾向にある自然災害に向けた防災・

問 現在、近隣諸国の諸問題で不安が広がっているが万が一、有事の際に本町ではどのような対策があるのか。

町長 町では武力攻撃事態等に備えて国民保護法第三十五条にのっとり平成18年に那須町の国民保護計画を策定している。

今後の町政方針は

町課題に積極的に取り組む

問 第7次振興計画ならびにまち・ひと・しごと創生那須町総合戦略が始まる年度であるが振興計画と総合戦略の基本方針は。

企画財政課長 振興計画においては那須町の将来像を実現していくための8つの基本方針を設定した。

その中でも大きな課題である人口減少や少子化の進

展に対応するため、定住を促すまちづくり及び子育てしやすいまちづくりに積極的に取り組んでいく。

問 これまでの振興計画も踏まえて今後の本町の将来をどのように考えるのか。

町長 本町の強みである観光、また豊かな自然があり豊富な農産物がある。この

ようなところを強みとして生かせるような町にしていきたい。

いま地方創生が大きな課題でありそれに対応するためふるさと定住課・こども未来課を設置した。今年はその実現するための施策を最優先で取り組み、若い人たちの考えや動きを把握していきたい。



活用される防災無線



住みやすいまちづくり